

現プラン策定時

京都市未来こどもはぐくみプラン

※ 調査人数は全て平成25年度実施時のもの

- (1) 京都市子育て支援に関する市民ニーズ調査
 - 市内在住の小学校入学前児童の保護者（6, 500件）
 - 〃 小学生の保護者（6, 500件）
- (2) 京都市結婚と出産に関する意識調査
 - 市内在住の18歳から49歳までの市民（6, 500件）
- (3) 京都市ひとり親家庭実態調査
 - 市内在住の母子世帯（3, 200件）
 - 〃 父子世帯（1, 800件）
- (4) 京都市母子保健に関する意識調査
 - 一定期間に乳幼児健康診査（4か月児, 8か月児, 1歳6か月児, 3歳児）を受診した児童の保護者（4, 332件）
- (5) 京都市思春期に関する意識調査
 - 13歳以上19歳以下の市民（5, 000件）

はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン

- (6) 京都市青少年意識行動調査（平成21年度実施）
 - 13歳以上30歳未満の市民（1, 800件）

京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画

- (7) 京都市子どもの生活状況等に関する調査（平成28年度実施）
 - 0歳以上17歳未満の子どもがいる世帯（18, 000件）
 - 子どもがいる生保家庭及び児扶手受給世帯（600件）

次期プラン策定時

既存の調査をベースに実施する調査

- ① 京都市子育て支援に関する市民ニーズ調査
 - 市内在住の小学校入学前児童の保護者（6, 500件）
 - 〃 小学生の保護者（6, 500件）
- ② 京都市結婚と出産に関する意識調査
 - 市内在住の18歳から49歳までの市民（6, 500件）
- ③ 京都市ひとり親家庭実態調査
 - 市内在住の母子世帯（3, 200件）
 - 〃 父子世帯（1, 800件）
- ④ 京都市母子保健に関する意識調査
 - 一定期間に乳幼児健康診査（4か月児, 8か月児, 1歳6か月児, 3歳児）を受診した児童の保護者（約4, 000件）

見直しを行った上で実施する調査

- ⑤ 京都市青少年・若者に係る意識行動調査（仮称）
 - 市内在住の中学生及び高校生がいる家庭（5, 000件：2, 500世帯×2件）
 - ※ 対象となる家庭（2, 500世帯）に中高生用と保護者用の調査票を送付
 - 市内在住のおおむね19～30歳（4, 000件）
 - ※ 共通項目と年代別項目で構成
 - ※ 別途、関係団体を通じたヒアリング調査を実施（ひきこもり等）

新たに実施する調査

- ⑥ 小学生の放課後の過ごし方に係る実態調査（仮称）
 - 1年生, 4年生, 6年生の保護者（30, 000世帯）を対象に実施（すべての小学校で実施）
 - 総合支援学校及び私立小学校の育成学級に通学する児童の保護者にも実施（設問調整）

貧困家庭の子ども・若者に係る調査の方法

- ①から⑤の調査の中に貧困調査に係る調査項目を新たに追加し実施する。
 - ※ 各調査に項目を加えることで平成28年度に実施した前回調査より幅広い世代、家庭に対して調査を実施できる。
 - ※ 今後、5年ごとの計画策定時に継続して調査を行うことで経年変化を捕捉